

平成30年度国民健康保険事業特別会計の決算概要

平成30年度国民健康保険事業特別会計決算は、新国保制度がはじまって初めての決算となります。歳入が163億5,909万4,215円であったのに対し、歳出は160億4,195万9,594円であったため、収支は、+3億1,713万4,621円となりました。決算の概要は、以下のとおりです。

(単位:円)

歳 出		歳 入		歳入-歳出
16,041,959,594		14,445,749,141		
1 総務費	27,056,474	事務費繰入金	28,819,000	超過交付分 48,861,286円は R1年度に返還
2 保険給付費		普通交付金	10,226,919,087	
療養給付費・療養費	8,907,239,819			
審査支払手数料 (普通交付金対象)	21,633,913			
高額療養費	1,249,184,069			
移送費	0			
審査支払手数料 (普通交付金対象外)	1,602,564			
出産育児諸費	52,465,143	出産育児一時金	53,200,000	
葬祭諸費	11,300,000			
3 国民健康保険事業費納付金	4,745,840,242	国民健康保険税	3,565,266,436	
		保険基盤安定繰入金	519,652,559	
		財政安定化支援事業繰入金	15,623,718	
		国庫支出金	172,000	
4 共同事業拠出金	1,876			
5 保健事業費				
特定健康診査等事業費	127,903,273	特定健康診査等負担金	35,794,000	
保健事業費	51,674,598			
6 基金積立金	591,219,341	財産収入	302,341	
7 諸支出金	254,838,282			
		一般財源計	1,913,345,074	
		特定財源計	14,445,749,141	
		歳入	163,590,909,421	
		歳出	160,419,594,594	
		歳入-歳出	3,171,314,827	

1 新座市国保の加入状況について

H29 25,157世帯、40,120人 → H30 24,175世帯、37,710人

○ 市国保の加入者(年間平均)は、37,710人となり、平成29年度と比較して2,410人の減少となりました。減少の主な要因は、75歳到達により後期高齢者医療保険に加入する方が多いことと、社会保険に加入する方が脱退する方を上回ったことによるものです。

○ 団塊の世代が全て後期高齢者医療制度に加入する2025年までは、国保の被保険者数は大きく減少していくことが見込まれています。

2 医療費について

○ 平成30年度の医療費の総額は、約121億円で、平成29年度と比較すると、約9億円の減額となっています。1人当たりで計算すると、321,186円(平成29年度:324,667円)で、前年比3,481円の減額となっています。

○ 医療費総額約121億円のうち、被保険者が負担した金額は、約16億円でした。

○ 新国保制度では、保険者(市)が負担する医療費の全額が県から普通交付金として交付されます。

3 国民健康保険税について

○ 平成30年度は、将来的な保険料統一に向けて、税率の改正を行いました。1人当たり調定額は93,366円、1人当たり収納額は85,466円で、収納率は91.5%(前年比+0.7ポイント)でした(数値はいずれも現年度分)。

4 保険者努力支援分について

○ 新国保制度で新設された保険者努力支援分(市町村分)は、医療費の適正化に向けた取組や保険税の収納率向上などの事業運営の改善等に取り組む市町村又は都道府県に対して、財政的に支援することによりその取組の一層の推進を図るために導入されたものです。本市では、糖尿病重症化予防の取組の実施状況や広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況などが評価され、7,973万7千円交付されました。

○ 保険者努力支援分(県分)は、県及び県内市町村の医療費適正化に向けた取組等が評価され、県に交付された後、県の定める指標に基づき再配分されるもので、納付金の算定上予め控除されるので、市の予算には計上されません。平成30年度には、ジェネリック医薬品の利用促進等医療費適正化の取組が評価され、6,872万円の再配分がありました。

5 国民健康保険事業費納付金について

○ 新国保制度では、保険者(市)が負担する医療費の全額が県から普通交付金として交付される一方、県内市町村国保の医療費、他制度への納付分(後期高齢者支援金、介護納付金)を支払うための費用の一部を県の国保特別会計に納付することとなりました。平成30年度は約47億円を納付するため、国保税約35億円、保険基盤安定繰入金約5億円などを財源としました。

6 国民健康保険財政調整基金について

○ 国民健康保険財政調整基金は、上の表のとおり平成30年度中に取崩し及び積立てを行なった結果、平成30年度末残高は、818,170千円となりました。

H29末	H30		H30末
	取崩し	積立て	
227,347,463	396,000	591,219,341	818,170,804

7 保健事業について

○ 平成30年度の特定健診受診率は、39.3%(R1.6月末暫定値)で、前年同月比+1.3ポイントとなっています。

○ 糖尿病性腎症(腎不全)による人工透析への移行を防止することを目的として、生活習慣病重症化対策事業を実施しました。